

令和 7 年 8 月大雨災害義援金 における受付窓口について

令和 7 年 8 月に発生した低気圧や前線による大雨により、各地で浸水や土砂崩れなど人的及び家屋への被害が発生し、石川県の 1 市、山口県の 1 市、熊本県の 6 市 5 町、鹿児島県の 4 市、秋田県の 1 市に災害助法が適用されました。

そこで岩内町共同募金委員会（岩内町杜協内）では令和 7 年 10 月 31 日（金）まで義援金の募集を行っておりますので皆様のご理解とご協力をお願い致します！

※この義援金は、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号及び法人税法第 37 条第 3 項第 1 号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄付金」に該当します。

【受付窓口】

★岩内町共同募金委員会（岩内町杜協内）

住所：岩内町字清住 167 番地

（岩内町老人福祉センター内）

電話：0135-62-3328

※受付は月～金曜日（祝日除く）
の 8：45～17：15 です。

